

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 1 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 16 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 13 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 30 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 8 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17,410,000 13,928,000	一括	3,482,000	76,698	17,977
1	3,630,000				
2	13,780,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市南街六丁目 |
| | 地 番 | 68番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 67.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市南街六丁目68番地12 |
| | 家屋 番号 | 68番12の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 33.79平方メートル
2階 33.17平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 大久保 圭 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市南街六丁目 |
| | 地 番 | 68番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 67.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市南街六丁目68番地12 |
| | 家屋 番号 | 68番12の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 33.79平方メートル
2階 33.17平方メートル |



令和7年（ケ）第23号
令和7年3月24日受理
令和7年4月28日提出
（評価人 大和田 公一）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 塚 田

正

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市南街六丁目 |
| | 地 番 | 68番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 67.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市南街六丁目68番地12 |
| | 家屋 番号 | 68番12の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 33.79平方メートル
2階 33.17平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	東京都東大和市南街六丁目68番地の12（住居表示未実施）	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （ 2 枚目）

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者)	1 私は本件建物を家族と居宅として使用しています。 2 本件建物内で不具合な部分や増改築した部分はありません。 3 本件土地建物内で第三者が使用している部分はありません。 4 本件土地の境界等につき近隣との間で争いはありません。 (令和7年4月11日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

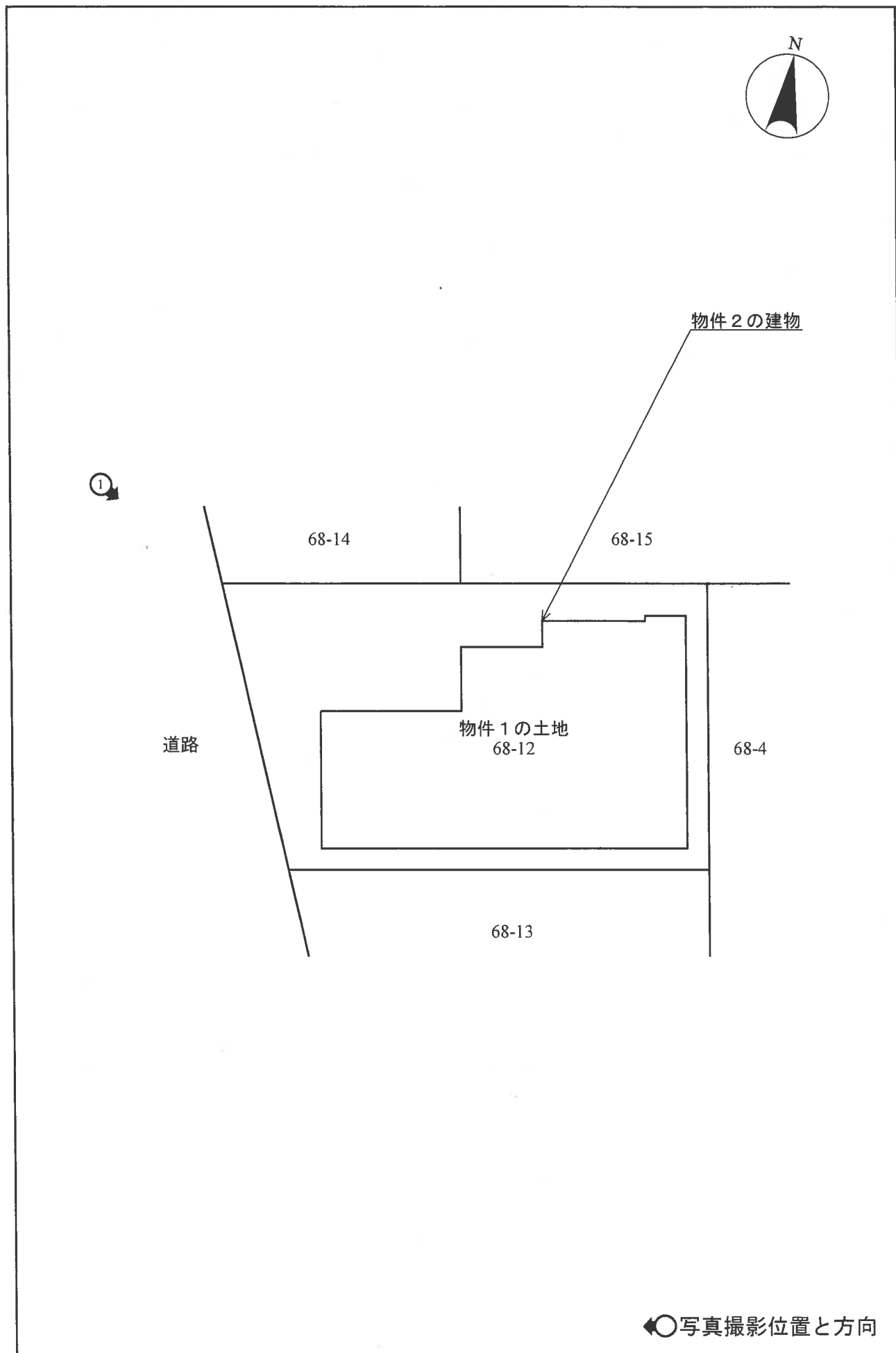
執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け及び表札には表示はなかった。
- 3 立入調査を実施したところ、A が在室し、関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、居宅として使用されていることが窺われた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(調査経過用)

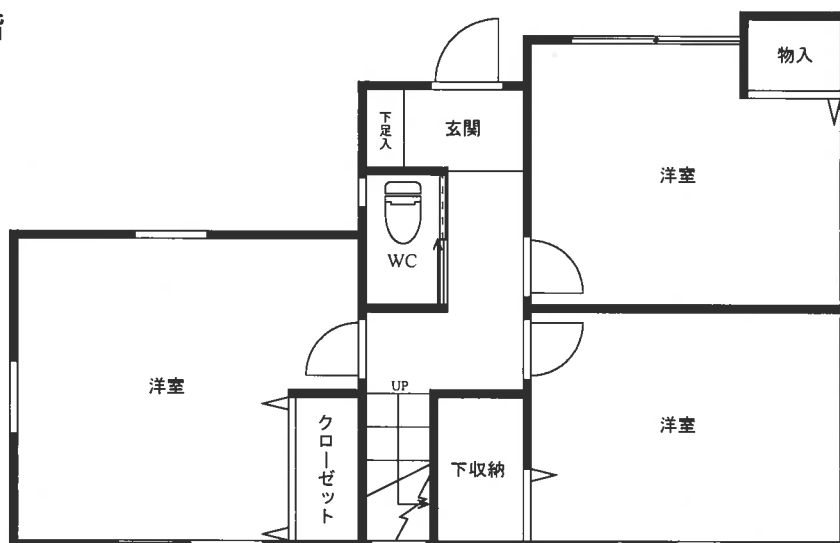
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年3月24日 18:30-18:40	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和7年3月25日 : - :	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請 地図などの写し交付申請
令和7年4月11日 9:45-10:00	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、Aに面接聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年4月11日 目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

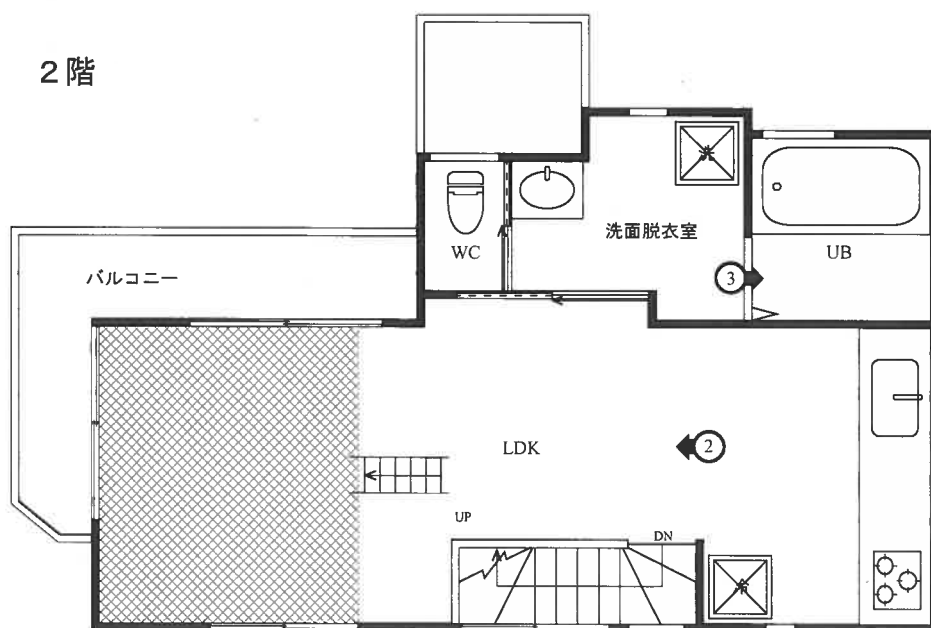




1 階



2 階



 : ロフト

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和7年（ケ）第23号
令和7年4月11日現地調査
令和7年5月8日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 大和田 公一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,410,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,630,000円
物件2（建物）	金 13,780,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東大和市南街六丁目 |
| | 地 番 | 68番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 67.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大和市南街六丁目68番地12 |
| | 家屋 番号 | 68番12の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 33.79平方メートル
2階 33.17平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	西武拝島線「東大和市」駅の北西方約600m（道路距離）、徒歩約8分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	近隣は、中小規模の戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。小・中学校、病院、郵便局、図書館、コンビニエンスストア、スーパーストア等の便益施設は概ね徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区、建築物の高さの限度10m 日影規制（二）、敷地面積の最低限度110㎡※ 宅地造成等工事規制区域、航空法 東京都景観条例（一般地域）
	※ 物件1土地は、敷地面積の最低限度に抵触する土地である。但し、都市計画変更により敷地面積の最低限度が指定された平成18年3月10日より前に既に110㎡未満であったため、同日以降に敷地を分割していない事などの要件を満たせば、建替えは可能である。詳細は東大和市都市づくり課都市計画係、多摩建築指導事務所建築指導第一課に確認を要す。	
画 地 の 状 況	地 積	67.52㎡ （登記地積） ※ 法務局で調査したところ、物件1土地を直接求積した地積測量図はなかった。
	地積の留意点 形 状 間口・奥行 地 勢 そ の 他	物件1土地と隣接地（地番68番13）が分筆がされた際の地積測量図（物件1については残地計測）、それ以前の分筆前の地積測量図、及び建築計画概要書による地積（67.61㎡）等を参考にすると登記地積と現況には大きな差はないものと推察される。但し、正確な地積は専門家による測量を実施しなければ分からないため留意を要する。 ほぼ台形 間口約6.4m・奥行約11m ほぼ平坦 敷地の北西側に駐車スペースがある。

接面道路の状況等	略西側で現況幅員約5.8mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）にほぼ等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
土地の履歴等	物件1土地が存する南街地区は、昭和初期までは農地等であったが、昭和12年から13年にかけて、現在の桜街道の南側に東京瓦斯電気工業株式会社（昭和14年より日立航空機株式会社）が進出した際に、同社の社宅が建築され、一帯が住宅地として整備された地域である。国土地理院の航空写真によると、昭和22年頃は社宅等の敷地であった状況が認められる。その後は、一般住宅化が進み、昭和49年頃の航空写真では、住宅と推察される建物が認められる。 過去の住宅地図によると、昭和55年版、平成3年版、平成21年版とも、従前に存した住宅と推察される建物の記載がある。 また、閉鎖登記簿による調査では、過去に土壌汚染が疑われる所有者等の端緒はみられない。	
特記事項	物件1土地は、「東大和市浸水・土砂災害ハザードマップ」における浸水予想区域に指定されている。過去の浸水履歴については、東京都の「水害リスク情報システム」上は物件1土地における浸水実績はない。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成24年2月27日新築 約13年 約17年
仕 様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他 木造2階建 ルーフィング葺 サイディング等 クロス貼り等 クロス貼り等 フローリング等 台所、浴室、洗面台、トイレ(2)等 ※設備の動作確認は行っていない。 ・2階のリビングダイニングは、西側上部にロフトが存する。 また、天井の一部は、高天井かつ勾配天井である。 ・2階の洗面室等は、天井の一部が勾配天井である。 ・2階の西側から北西側にバルコニーがある。	
床面積(現況)	1階 33.79 m² 2階 33.17 m² 延べ 66.96 m²	※建物価格には含まれるが床面積には算入されないロフトが存する(再調達原価の査定で考慮する)。
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	居宅 3LDK 〔1階〕洋室(3)、トイレ等 〔2階〕LDK、洗面室、浴室、トイレ等
品 等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	・建物所有者が本建物を居宅として使用している。 ・占有減価等の要因はない。	

特 記 事 項	① 建物の検査済証の発行記録がある。 ② 建物外部は、外壁に苔や汚れの付着は認められるが、外観上は概ね経年相応の劣化・自然的損耗と見受けられる。 ③ 室内は、経年及び日常使用による劣化等は認められるが、概ね丁寧に使用されているものと見受けられた。但し、家財道具や私物等が存する箇所については状態を確認することができず、買受け後に修繕等で不測の費用負担が生ずる可能性もあるため留意を要する。 建物所有者の陳述によると、建物及び給排水設備の不具合、雨漏り等は特にないとのことである。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付 減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	222,000円/㎡	× 1.01	× 67.52㎡	× 1.00	= 15,140,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格 : 下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地 (東大和-3) 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{基準地価格} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 218,000\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times \frac{100}{102} & \times \frac{100}{98} & = & 222,000\text{円}/\text{㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正 : 令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正 : 方位(西) +2% 基準地の標準化補正を考慮(北方位を標準)。

地 域 格 差 : 基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差 : 下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

- ・道路方位(略西) +2%
- ・形状(台形) -1%

$$\text{相乗積} (1.02 \times 0.99 \div 1.01)$$

$$\text{個別格差} : 1.01$$

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 敷地と建物の適応状態を考慮した結果、要しないものと判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	180,000円/㎡	× 66.96㎡	× 0.55	= 6,630,000円

ア 再 調 達 原 価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 登記数量による。

ウ 現 価 率 ： 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、保守管理の状態、中古建物の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	3%
経過年数	約13年
経済的残存耐用年数	約17年
観察減価率	5%

$$\begin{array}{ccccccc} \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\ 0.03 & + & (1 - 0.03) & \times & \frac{17\text{年}}{13\text{年} + 17\text{年}} & \times & (1 - 0.05) \div 0.55 \\ & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	15,140,000円	× 0.7	法定地上権	= 10,600,000円

ア 建 付 地 価 格 : 前記1.①.オ

イ 土地利用権等割合 : 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	15,140,000円	－ 10,600,000円		×1.0	×0.8	= 3,630,000円
2	6,630,000円	＋ 10,600,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 13,780,000円
一括価格（合計）						17,410,000円

ア 基礎となる価格 : 前記1

イ 土地利用権等価格 : 上記2.①.ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 基準地 (東大和-3) 】

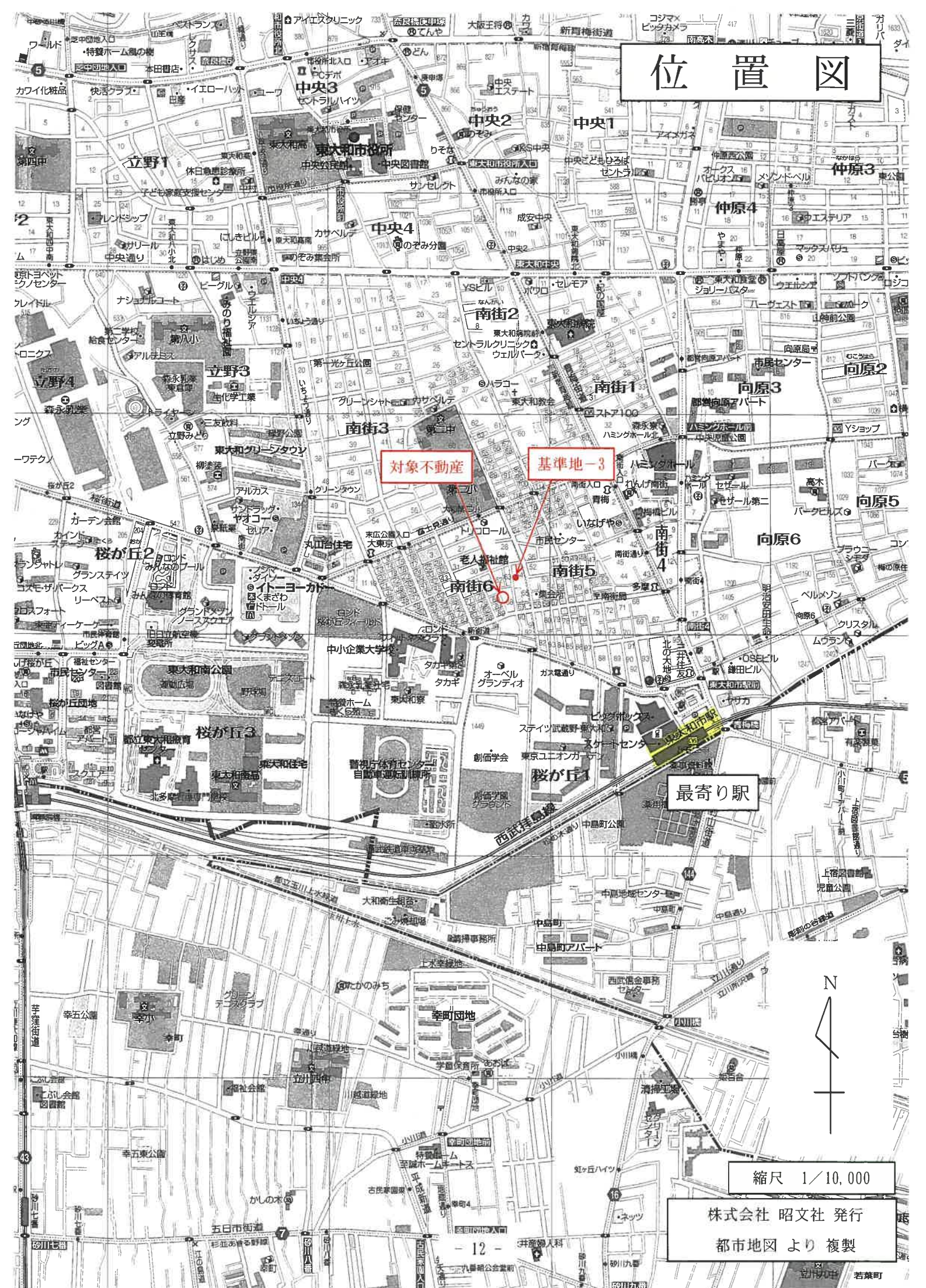
価 格 時 点	令和6年7月1日
所 在 ・ 地 番	東大和市南街六丁目64番7
1 m ² 当たりの 価 格	218,000円/m ²
地 積	158m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	西5m市道
交通施設との接近状況	「東大和市」駅 600m
法 令 上 の 制 限	第一種低層住居専用地域(50,100)、高度地区、準防火地域
周辺土地の利用の現況	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図（参考：残地計測）
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



対象不動産

基準地-3

最寄り駅

縮尺 1/10,000

株式会社 昭文社 発行

都市地図 より 複製

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 南街6丁目
B 南街6丁目

請求部	所在	東大和市南街六丁目			地番	68番12		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月9日
東京法務局立川出張所
登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和56年7月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月9日 東京法務局立川出張所

A3をA4に縮小

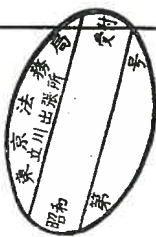
地番 68-12

68-13

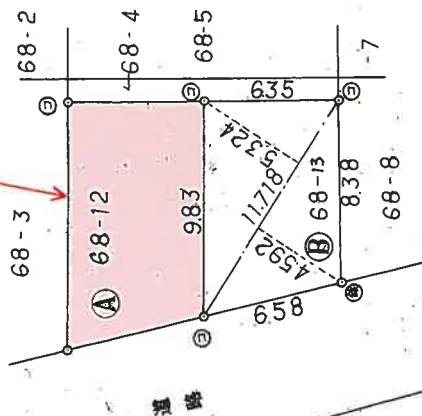
土地の所在

東大和市南街6丁目

積測量図



物件1土地



境界点	境界線の種類	方位	距離
①	石	南	63.5
②	金	東	98.3
③	コンクリート	北	117.18
④	木	西	83.8
⑤	木	南	68.8

⑥ 68-13

$$11.718 \times (5324 + 4592) \times \frac{1}{2} = 58097844$$

地積 58.09 m^2

⑦ 68-12 (物件1土地)

$$1256274 - ⑧ = 67529556$$

地積 67.52 m^2

(参考...残地計測)

616730

製作者

申請人

縮尺 1/250

(昭和56年7月6日作製)

昭和56年7月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月9日 東京法務局立川出張所

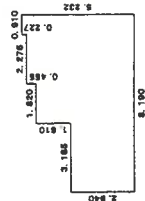
A3をA4に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号	68番12a2
建物の所在	東大和市南街六丁目68番地12

各階平面図

1階

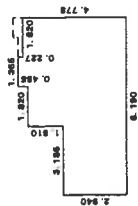


求積表

3.185 × 2.940	=	9.363900
5.005 × 4.550	=	22.772750
3.185 × 0.455	=	1.449175
0.810 × 0.227	=	0.206670
計		33.792395

床面積 33.79 m²

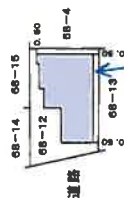
2階



求積表

3.185 × 2.940	=	9.363900
5.005 × 4.550	=	22.772750
3.185 × 0.455	=	1.449175
0.810 × 0.227	=	0.206670
計		33.792395

床面積 33.79 m²



物件2建物

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500